

【東海村】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3, 222	3, 164	2, 988	2, 915	2, 811
② 予備機を含む整備上限台数	3, 705	3, 273	0	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	365	2, 799	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	365	2, 799	0	0	0
⑤ 累積更新率	11. 3%	100%	106%	109%	112%
⑥ 予備機整備台数	0	387	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	387	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	12. 2%	0%	0%	0%
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する （端末の整備・更新の考え方） リース期限の満了を迎えるタイミング（令和 6 年 9 月、令和 7 年 12 月）で、その時の児童生徒数に応じて調達を行う。 （更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について） ○対象台数：3, 164 台 ○処分方法 リース契約が満了となる R6 年度、R7 年度の端末どちらも、リース事業者による回収のうえ適切に処分：3, 164 台 ○端末のデータの消去方法 リース契約が満了となる R6 年度、R7 年度の端末どちらも、リース事業者が回収後、データ消去を行う ○スケジュール（予定） 令和 6 年 8 月 リース事業者への引き渡し 令和 6 年 9 月 新規整備端末の使用開始					

令和 7 年 11 月 リース事業者への引き渡し

令和 7 年 12 月 新規整備端末の使用開始